

第46回定時株主総会招集ご通知

(交付書面に記載しない事項)

第 4 6 期

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

連 結 計 算 書 類 の 注 記 事 項

計 算 書 類 の 注 記 事 項

法令及び当社定款第14条第2項の規定により、上記の事項につきましては、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

株式会社 秋川牧園

注記事項

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	6 社
・連結子会社の名称	(有)篠目三谷 (株)ゆめファーム 秋川牧園（常州）農業有限公司 (有)菊川農場 (株)チキン食品 (有)むつみ牧場

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は以下のとおりであります。

(有)篠目三谷	12月31日
(株)ゆめファーム	12月31日
秋川牧園（常州）農業有限公司	12月31日
(有)菊川農場	1 月31日
(株)チキン食品	1 月31日
(有)むつみ牧場	2 月28日

連結計算書類の作成に当たっては、同事業年度の末日現在の計算書類を使用しております。ただし、各社事業年度の末日から連結会計年度末日 3 月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・市場価格のない株式等 以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は主として移動平均法により算定）
・市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

・製品・仕掛品	主として総平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・商品・原材料 （包装材料等を除く）	主として先入先出法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・貯蔵品・その他原材料	最終仕入原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------------------------|--|
| イ. 有形固定資産
(リース資産及び使用権資産を除く) | 定率法
ただし、採卵施設、原乳生産施設等及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、動物（採卵用鶏）については採卵期間にわたる日割償却を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物15年～38年、構築物10年～15年、機械装置7年～10年であります。 |
| ロ. 無形固定資産
(リース資産及び使用権資産を除く) | 定額法
なお、自社利用ソフトウェアの耐用年数は、5年であります。 |
| ハ. リース資産 | 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| ニ. 使用権資産 | 在外連結子会社は、リース期間を耐用年数として、定額法を採用しております。 |
-
- | | |
|---------------|--|
| ③ 重要な引当金の計上基準 | |
| イ. 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ. 賞与引当金 | 従業員賞与の支給に充てるため、夏季賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。 |
| ハ. 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 |

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 生産卸売事業

生産卸売事業では、鶏肉、鶏卵、牛乳等の生産、加工、販売を行っており、主に産直型の生活協同組合や宅配会社を顧客としております。原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

製品の販売から生じる収益は、値引き、リベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について引き続き棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

ロ. 直販事業

直販事業では、当社の食品を中心とした食品と生活雑貨を会員向けに販売することを履行義務としております。原則として、商品及び製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却について、(有)篠目三谷は15年間で均等償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	125,704千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)」に基づいて企業の分類を行い、繰延税金資産は、将来の課税所得見込額、期末における将来減算一時差異のスケジューリング等を考慮して、将来減算一時差異が解消されるときに課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。繰延税金資産は、決算日において国会で成立している税率に基づいて、当該資産が実現される年度に適用されると予想される税率により算定しております。

将来の課税所得については、過去の業績や近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないかなどを勘案し、将来一定水準の課税所得が生じると見込んでおりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、その時の業績や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、また、業績の悪化等により企業の分類が変更となった場合は、翌期の連結計算書類において認識する繰延税金資産や法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	3,875,348千円
減損損失	548千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については事業又は会社単位で、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

事業用資産については、資産グループに減損の兆候が識別され、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。遊休資産については、今後の使用見込みがないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画や正味売却価額を基礎に見積っておりますが、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,053,538千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	70,851千円
土 地	31,521千円
計	102,373千円

② 担保に係る債務

短期借入金	400,000千円
短期借入金（1年内返済予定の長期借入金）	96,651千円
長期借入金	420,852千円
計	917,503千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	4,179千株	一千株	一千株	4,179千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	9,878株	一株	一株	9,878株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年6月27日 定時株主総会	普 通 株 式	41,691	10	2024年3月31日	2024年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,691	10	2025年3月31日	2025年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。返済は最長で決算日後13年であり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、営業部及び経営管理部等が各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、各取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、手許流動性の維持などにより流動性のリスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目について、記載を省略しております。また、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 17,714千円）は、「投資有価証券」には含めておりません。さらに、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	101,069	101,069	—
資産計	101,069	101,069	—
(1) 短期借入金（注）	1,564,124	1,561,072	△3,051
(2) リース債務（流動負債）	5,572	5,549	△23
(3) 長期借入金	1,713,918	1,643,460	△70,457
(4) リース債務（固定負債）	138,515	138,441	△73
負債計	3,422,130	3,348,523	△73,606

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	101,069	—	—	101,069
資産計	101,069	—	—	101,069

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			合 計
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	
短期借入金	—	1,561,072	—	1,561,072
リース債務（流動負債）	—	5,549	—	5,549
長期借入金	—	1,643,460	—	1,643,460
リース債務（固定負債）	—	138,441	—	138,441
負債計	—	3,348,523	—	3,348,523

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

短期借入金（1 年内返済予定の長期借入金を含む）、リース債務(流動負債)、長期借入金、リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	生産卸売	直販	
鶏肉	2,926,533	195,403	3,121,937
冷食	2,249,202	221,664	2,470,866
鶏卵	696,583	121,812	818,395
その他	393,184	1,153,072	1,546,257
顧客との契約から生じる収益	6,265,504	1,691,952	7,957,457
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	6,265,504	1,691,952	7,957,457

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 523円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円76銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

注記事項

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------|--|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| ③ 棚卸資産 | |
| ・ 製品・仕掛品 | 総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 商品・原材料（包装材料等を除く） | 先入先出法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 貯蔵品・その他原材料 | 最終仕入原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定率法
ただし、採卵施設、原乳生産施設及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、動物（採卵用鶏）については採卵期間にわたる日割償却を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物15年～38年、構築物10年～15年、機械装置7年～10年であります。 |
| ② 無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法
なお、自社利用ソフトウェアの耐用年数は5年であります。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、夏季賞与支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 生産卸売事業

生産卸売事業では、鶏肉、鶏卵、牛乳等の生産、加工、販売を行っており、主に産直型の生活協同組合や宅配会社を顧客としております。原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

製品の販売から生じる収益は、値引き、リベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

② 直販事業

直販事業では、当社の食品を中心とした食品と生活雑貨を会員向けに販売することを履行義務としております。原則として、商品及び製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	117,272千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結計算書類 注記事項「2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産」の内容と同一であります。

(2) 子会社への貸付金に係る貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
貸倒引当金（子会社分）	93,253千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、子会社に対して貸付を行っておりますが、(有)むつみ牧場の財政状態が悪化したことにより、貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金は、当該子会社の実質債務超過相当分を回収不能であると見積って計上しております。

当該子会社の今後の業績の推移によっては回収可能性に関して見直しを行う必要が生じ、計上すべき貸倒引当金の変動し将来の計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	70,851千円
土地	31,521千円
計	102,373千円

② 担保に係る債務

短期借入金	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	96,651千円
長期借入金	420,852千円
計	917,503千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,687,510千円

(3) 保証債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(有)篠目三谷	30,000千円
(有)菊川農場	441,969千円
(株)チキン食品	63,600千円
(有)むつみ牧場	30,000千円
計	565,569千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	590,332千円
② 長期金銭債権	464,363千円
③ 短期金銭債務	345,399千円

(5) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権の総額
268千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	128,405千円
② 仕入高等	979,779千円
③ 営業取引以外の取引高	21,800千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	9,878株	一株	一株	9,878株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有償支給未実現利益	466千円
棚卸資産評価損	1,206
賞与引当金	13,624
未払事業税	2,153
未払金	12,401
関係会社株式評価損	1,397
退職給付引当金	101,407
役員退職慰労引当金	12,879
減損損失	9,457
貸倒引当金	30,474
その他	8,637
繰延税金資産小計	194,105
評価性引当額	△53,811
繰延税金資産合計	140,294
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,021
繰延税金負債合計	△23,021
繰延税金資産の純額	117,272

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）、法人税等調整額及びその他有価証券評価差額金に与える影響は軽微であります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事 業 の 内 容 又は職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との 関係	取引の 内容 (注1)	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	備篠目三谷	山口県 山口市	10,000	鶏卵の 生産	(所有) 直接49	鶏卵の 仕入 役員の 兼任	債務保証 (注3)	30,000	—	—
							原材料の 有償支給 (注4)	427,748	未収入金	125,938
							仕掛品の 有償仕入 (注4)	548,529	買掛金	50,494
子会社	秋川牧園 (常州) 農業有限公司	中 国 江蘇省	202,500	若鶏の 生産・販 売	(所有) 直接100	資金の 貸付 役員の 兼任	資金の回収 (注2)	—	短期貸付金	17,000
							資金の貸付 (注2)	—	長期貸付金	56,000
							利息の受取 (注2)	1,047	未収収益	410
子会社	備菊川農場	山口県 下関市	3,000	若鶏の 生産	(所有) 直接100	生鳥の 仕入 役員の 兼任	債務保証 (注3)	441,969	—	—
							資金の回収 (注2)	14,999	短期貸付金	14,999
							資金の貸付 (注2)	—	長期貸付金	88,750
							利息の受取 (注2)	925	—	—
							配当金の 受取	15,000	未収入金	15,000
							原材料の 有償支給 (注4)	1,020,222	未収入金	165,035
							仕掛品の 有償仕入 (注4)	1,251,029	買掛金	68,259
子会社	備チキン食品	山口県 山口市	60,000	生鳥の 処理	(所有) 直接100	生鳥の 処理 役員の 兼任	債務保証 (注3)	63,600	—	—
							資金の回収 (注2)	28,749	短期貸付金	35,000
							資金の貸付 (注2)	100,000	長期貸付金	200,000
							利息の受取 (注2)	1,699	—	—
							原材料の 有償支給 (注4)	1,926,840	未収入金	169,382
							仕掛品の 有償仕入 (注4)	2,340,377	買掛金	200,066
子会社	備むつみ牧場	山口県 萩 市	3,000	原乳の 生産	(所有) 直接48	原材料の 有償支給 役員の 兼任	債務保証 (注3)	30,000	—	—
							資金の回収 (注2)	17,105	短期貸付金	19,605
							資金の貸付 (注2)	20,000	長期貸付金 (注5)	112,446
							利息の受取 (注2)	1,068	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社との取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間や返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。
3. ㈲篠目三谷の銀行借入（30,000千円、期限2027年1月）、㈲菊川農場の銀行借入（441,969千円、期限2036年4月）、㈱チキン食品の銀行借入（63,600千円、期限2030年9月）及び、㈲むつみ牧場の銀行借入（30,000千円、期限2025年12月）につき債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。
4. 原材料の有償支給及び仕掛品の有償仕入取引については、各子会社における製造原価の状況を勘案し、双方協議の上、決定しております。
5. 長期貸付金に対し、合計93,253千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、合計11,564千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類 注記事項「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 477円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9円07銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。